

第2回アイヌ生活向上推進方策検討会議 議 事 録

日時 平成26年10月6日(月) 13:30~16:30
場所 北海道庁別館 9階 第3研修室

1 冒頭

事務局から、議題として予定していた実態調査のあり方検討については、次回に延期する旨を説明

2 議題

(1) 現状のアイヌ施策の課題整理について

事務局から資料1-1及び1-2に基づき説明

引き続き、事務局から、平成25年アイヌ生活実態調査の結果と道民一般の状況との比較について参考資料1に基づき、委員から事前提出のあった意見について参考資料2に基づき、それぞれ説明

○阿部副委員長 平成25年の実態調査における調査対象者数の減少は、アイヌ協会の会員数の減少と関連している。会員は、アイヌ協会の年会費を支払うのが大変な状況にある。アイヌ協会は、2年間会費を納めないとやめてもらうという決まりを設けているので、滞納者が出ると、会員はどんどん減少してくるということ。

アイヌ協会の組織強化について何らかの支援をしていただかなければ、会員は減っていく一方である。明治になったときに私たちの先祖は全て日本人にされた。戸籍をつくらされて、アイヌの名前しかなかったところに日本人の名前をつけられた。

アイヌの人たちの結婚相手は、ほとんどが和人である。お父さんがアイヌでお母さんが和人となってしまうと、差別を受けるから嫌だと思ってアイヌであると言わない人が多い。進学奨励費や住宅資金を受ける、こういうときに初めてアイヌ協会に入ってくる。しかし、学校を卒業したり住宅資金を借りたら、皆、退会してしまう。何の恩典もないではないかということが非常に言われる。

札幌市議会の議員が「アイヌなんてもういない」という話をした。こういう問題は、組織として対処していかなければならない。このままいったら本当にアイヌ協会はなくなってしまうのではないだろうかということも多くの人から言われている問題であり、委員の皆様にも御理解をいただきたい。

○小川委員 個々の政策は非常に大事だが、アイヌの意見を代表する組織が壊滅するという危機感を持っている。

アイヌ協会が公益法人になり、理事会に出席するための費用は個人負担というわけにはいかず、協会が出すわけだが、あと1回開けるかどうかというぐらいの予算しかない。

みな旧支部を頼りにしており、意見は全部そこに言うわけだが、もし、協会自体がやっけていけないということになって、会費の値上げということになったら、大部分の会員がやめると思う。それだけ切羽詰まった状況にある。

組織の維持を図る施策を行うことが、道内の各地域のアイヌの意見や実情を把握し、

対策をとるための一つのベースになると思う。

他にも要望したいことはたくさんある。例えば、地域によっては、札幌の高校に入学させるとなると、寮に入ったり下宿したりするわけだが、その費用は補助の対象にならない。通学費補助制度というものがあるが、通学せずに寮に入ったりする方ははるかに費用がかかる。また、私立学校の場合は、分担金を求められることがあるが、そういうものへの補助が認められていない。それは、直接、教育に関する費用ではないという解釈になるらしいが、現実には支払わなければいけない。

協会でもこういう話はよく出るが、北海道アイヌ協会が更に弱体化していくと、施策がどうのこうのというような状況ではなくなってしまうのではないかということを中心に心配している。そういう事情も考慮して、特段の配慮をお願いしたい。

○**長谷川委員長** 道では、アイヌ協会活動促進事業として、協会に対して補助をしており、それがある程度役に立っているところがあると思うが、逆に、組織の強化に関する事柄に関しては、アイヌ協会にとっての別個の財源が必要な状況だと理解してよろしいか。

○**小川委員** 道からはたくさんの助成をいただいている。しかし、それでも非常に厳しいという状況。

○**小川委員** 前回の会議のときに、国民なり道民なりの理解という話が出て、そこが理解されないとなかなか進まないという意見があったと思うが、全くそのとおりだと思う。

修学資金についても、一般の奨学資金とは、その根拠がそもそも違っていたと思う。そういうところも、一般の人に理解してもらわなければならないが、それは個人で活動できるような内容ではない。

○**阿部副委員長** 国際会議に出席すると、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、北欧3国は先住民族政策が非常に進んでおり、私たちからすれば本当にうらやましく、日本ももうちょっと一生懸命やってくれないかという思いがある。

平成21年の有識者懇談会報告書を改めて読んでみると、憲法等を考慮したアイヌ政策の展開というところに、「アイヌの人々が先住民族であることから特別な政策を導き出すことが「事柄の性質に即応した合理的な理由」に当たることは他言を要しない。さらに、我が国が締結している「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約」第2条2が、締約国は特定の人種への平等な人権保障のために特別な措置をとることができるとしていることも視野に入れる必要がある」とある。

アイヌが貧困を強いられている背景には、日本の近代化の中で、異なる文化への同化を強制され、差別された歴史があり、それを強要した側がアイヌ文化を復興する責務を負っている、このように指摘していただいた。ぜひ、このような観点で、今回もまた、しっかりした施策を進めていっていただきたい。

○**長谷川委員長** アイヌ文化に対する活動促進等に関する援助というのは、アイヌの方々自身が持っているアイデンティティをどれだけ豊かに維持していけるかということにとって非常に重要な事業であるという話かと思う。その点を踏まえて、更に考えていければと思う。

○**阿部副委員長** 教育の問題では、アイヌの子どもたちは保育所に入所することが多いというデータが、今回出ている。

今回の実態調査の結果を見ても、大学進学率は格差が縮まっているが、高校進学率は格差があり、教育対策をしっかりお願いしたい。

前回の会議において、国から収入基準を引き下げようと言われているということを知り、驚いて、意見を提出させていただいたけれども、実態をよくわかっていただければと思う。幼児期からきちんとした教育を子どもたちにしてもらいたい、そのことについてはお願いしたい。

○**長谷川委員長** データをどう理解するかということが一つの課題かとは思いますが、実態調査の結果を見ると、高校進学率は非常に接近しているものの、大学進学率は相変わらず格差があるという印象も受ける。今の発言は、むしろ高校のほうが大変だということだが、その趣旨はどう理解すればよいか。

○**阿部副委員長** 幼稚園は文部科学省所管で教育機関であるが、保育所は厚生労働省所管で子どもを預かってくれるところであるから、その段階から教育という感覚がどうしても足りない。小学校に入っても、塾に行くこともできないし、家庭教師もつけられない状況がある。

また、実態調査には関係ないが、離婚する若い人たちが非常に多い。そうすると、親が働いて食べていくことで精いっぱい、教育にまで意識が回らないという話を教育相談員から多く聞かされる。教育相談員から、親が教育を受けていないことでこうなるのかという相談を受けるけれども、幼児期の教育として何らかの特別な手当をしていただけないかという思いがアイヌ協会の中にはある。

○**長谷川委員長** 初等教育が非常に重要だということは全くおっしゃるとおりで、そこが大きな問題であることは十分認識されるどころ。

もう一つ、確認のために申し上げますと、参考資料1には、幼稚園と保育所の通園状況のデータが載っている。アイヌの方々には、幼稚園に通う割合が低いということがここで見てとれるけれども、幼稚園と保育所は、機能的には大体同じではないかという見方もあると伺っている。特に、アイヌの人々にとって幼稚園は非常に重要だとお考えになるとすれば、特にどういうあたりかをお聞きしたいと思うが、いかがか。

保育所は、教育というよりは、一時的に預かって世話をする。それに対して、幼稚園は、もう少し体系的に教育という形をとるところに多少なりとも違いがある。そういった理解でよろしいか。

○**阿部副委員長** 北海道アイヌ協会としてずっとお願いしており、知事にお会いしてもそのことを実際にお願ひする。有識者懇談会で高橋知事はしっかり言ってくれている。生活の問題、教育の問題、雇用の問題、産業の問題といろいろあるけれども、この対策についてはしっかりやっていかなければいけない、国もやってください、北海道もしっかりやりますと言ってくれている。そういう問題や生活保護率の問題、大学進学率の問題を、法的根拠を持ってやってほしいと高橋知事は話してくれている。だから、私たちは、ぜひこれからもアイヌ生活向上推進方策をやっていただきたいし、実態調査についても、7年ごとではなく、もうちょっと縮めて、もう少し多くの人の実態調査をしてもらいたい。

○**長谷川委員長** 実際に、第2次推進方策においては、教育に関する援助の必要性も書かれている。これは、これから充実させて考えていかなければいけないところだと思うが、道から補足する点があれば。

○**事務局** 幼児教育が非常に重要となっていることは前から御指摘いただいております、我々のこれからの大きな課題の一つになっていると認識している。

○**長谷川委員長** 個人的な思いつきではあるが、道から、アイヌの方々の特に初等教育に対して援助をしていく場合には、いろいろな方法があると思う。直接的に資金的な援助を行うということももちろんあると思うが、NPOなどに支援をして、NPOに活動してもらいながら教育的な補助を行う。最近、政府では、修学や学習援助に関する様々な施策を試みつつあるようだが、そういう流れの中で、いろいろな形があり得ると考えられると思う。

○**芦田委員** 生活の安定も教育の充実も、全てお金がかかる。

漁師は魚を獲りにいく。魚を獲るには網、船、油代が必要だが、漁業組合では、初め

のうちは融資なり購買供給等で補い、水揚げ後に回収する。信用事業といって、一般の銀行と同じ貸付けによって組合員の生活を支えている。漁業組合というのは、組合員に対する奉仕という大前提がある。

漁業組合は、マイホームローン、マイカーローン、そして教育ローンも取り扱っている。アイヌ施策の資金を利用した方が有利だが、アイヌの方も同じローンを利用している。漁業組合がアイヌ施策の資金の貸付けも実施できれば、アイヌの漁業者たちに対してだけでも、教育からチセの改修などにまで一括して対応できるのではないかと思っている。

アイヌ施策の資金があるのに、なぜわざわざ高い利息で漁業組合から借りるのかというと、面倒くさいということ。我々は身近で、岸壁に船が入ってくるところから顔を合わせているので、頼みやすく、多少の利息の違いがあっても漁業組合に頼んだほうが安心だという非常にありがたい話をもらっている。

漁師に関係する人たちだけでも、我々の組織力をもって対応することが可能かと思うので、あわせて検討いただきたい。

○**長谷川委員長** ワンストップで対応できる窓口をつくることは非常に重要だと思う。これは、道のみならず、市町村の課題でもある。

○**芦谷委員** 住宅貸付について、実際に相談を受けた事例として、中古住宅を買いたいという方がいたが、中古住宅は決まりによって建築後10年以内の建物でなければならないとなっていた。その方が買おうとしていたのは20年近く経ったものだったことから、貸付けを受けられなかった。また、リフォームをしたいという話があったが、その方は所得が低くてだめだった。相談に訪れる人はたくさんいるが、申請に至らず、相談だけで終わってしまうことが多い。

また、新築で借りた場合の限度額が760万円となっているが、760万円で3LDKの家なんて建たないと言っていた。760万円では、平屋の1DKぐらいの家しか建てられない。

○**芦谷委員** 他の委員も言っていたが、修学資金の貸付けが終わった後は、何もメリットがないなら協会をやめてもいいという感じの方はいる。

○**事務局** 住宅貸付については、それぞれの市町村が条例に基づき実施している。道の基準では、建築後10年以内のものでなければならないということはない。

○**芦谷委員** 新築に至っては、760万円と聞いたときに、1,760万円の間違いではないかと言われた。それでは、760万円を借りて不足分は他の住宅金融で、というと、併用しては借りられないと。

だから、いったい何のメリットがあるのかと言われたときには困る。私が扱った事案ですんなり事が運んだのは1件だけ。

○**長谷川委員長** 道と市町村との関係について、道が市町村に言えること、言えないことがあるかと思うが、意思疎通の回路があるとよいと思う。市町村には市町村の事情もあると思うが、そこが断ち切れてしまうのは、もったいないところがある。

○**貝澤委員** アイヌ民工芸品を製作して販売する人が減少している。都心部や空港で販売することが足りないという声がよく聞かれる。民工芸品を効果的に販売できると生活向上にもつながるのではないかという考えを持っている。どこかいい場所で販売できるよう、国や道でアンテナショップを設けてほしい。

○**事務局** 販路拡大ということについては、現在、アイヌ協会と協力して実施しているが、それが果たして販路拡大につながるのか、今後どのように事業展開していけばいいのか、国も含めて検討しているところ。

○**貝澤委員** 結局、そういう場所を提供していただいても、マージンを取られたりして売

りづらくなる面がある。その点も含めて対応できるようなものがあれば、ぜひよろしくお願ひしたい。

○**長谷川委員長** 民間団体の活動促進について、研究機関等との連携促進との項目がある。これについて説明いただきたい。

○**事務局** 歴史的な問題や言語的な問題について疑問が生じたときには、道立アイヌ民族文化研究センターに照会し、回答をいただいている。また、北海道大学アイヌ・先住民研究センターとは、平成25年に実態調査を行うに当たり、質問項目の設定などについて相談させていただくなど、連携を図っている。

○**落合委員** 現在、北大アイヌ・先住民研究センターが3回にわたって実施したアイヌ生活実態調査を細かく見直しているところ。

2回目の調査は、量的調査ではなく質的調査で、インタビューの具体的な回答も記載されているが、アイヌ協会をはじめとした諸団体に対する期待、要望もある一方で、存在意義に乏しいとか、運営の公正さについて疑義があるといった声もあった。したがって、協会の活動を推進するに当たっては、双方を視野に入れて対策をとらなければならない。活動を積極的に支援する一方で、適切な運用がなされているかということもきちんとチェックすることも同時に考え、信頼性を確立しながら支援する方が、順調な運用とさらなる拡大につながると思う。

○**芦田委員** 農林漁業対策について、補助を受けた実績が2回ほどある。1回目は、昭和61年に漁業経営近代化施設ということで、水産物の冷蔵施設を建設させていただいた。施設ができ上がると、ウタリ地区農林漁業対策事業、昭和61年度完成という大きな看板が立ち上がる。そうすると、組合員の漁師が、我々のおかげでこういうものを漁協に建ててやったぞ、どうだ、いいだろうと、非常に誇らしげに話してくれた。

また、最近では、平成23年度に、CAS冷凍機という細胞を壊さない冷凍施設を北海道で初めて設置した。水揚げされる水産物の付加価値向上と販路拡大のための施設の導入であるが、こういう事業があることは、当漁協にとっては非常にありがたい。アイヌの人たちが獲ってくる魚に付加価値が付き、安定した販路の拡大が図られることによって、漁業者の所得向上、生活安定につながっていく。こういうものは今後とも残してもらいたい。

また、アイヌ協会に入っても何の魅力もないということだが、こういう施策がある、こういうメニューがあると言っても、実際に誰がリードしていくのかということになれば、当然、アイヌ協会の組織の充実がなければ前に進まないと思っている。協会の組織の充実強化が図られない限り、いくら口で唱えても、アイヌの人たちの施策は充実したものにはならない。

漁協には、将来の後継者となる青年部と、留守をあずかる女性部があるが、それらをどこがサポートするかというと、やっぱり漁協が運営費を助成し、つながりを持っている。

組織強化を合わせた形で、有効な施策をお願いしたい。

○**酒井委員** 私の立場は、北海道アイヌ地区振興対策事業推進協議会の会長ということで、日高地区は7町全部が構成員であり、胆振もほとんどのまちが構成員となっている。全道的に市町村が加入しているが、全ての市町村ではなく、30団体くらい。

皆様の今の意見を踏まえて、北海道町村会がとりまとめたものを要望書にして、関係省庁や国会議員をお願いするのが役割。

今までの話を聞いたり、議事録を読んだ感想から言うと、声が一番集まるのは相談員のところだと思う。その相談員の声、それから、アイヌ協会の理事長をはじめとする役員の皆様の中から収束された要望が私たちのところに届いているとは思うが、よりそう

いうふうになればよいと思っている。

人間にとって大事なものは、衣食住、そして教育である。住まいの問題や教育のことについては、私自身も、子どものころから同じ教室にアイヌの方がいて、確かに小学生、中学生時代にいじめられていた。私も、幼心に、それはどうなのかと思って制したこともある。そういう状況からは相当改善されてきていると思うが、お年寄りの人ほど、和人の側の差別意識を子どもや孫に伝えることがあり、それを避けるには、やはり教育が大事だと思う。

胆振と日高はアイヌの方が多く居住し、立派な指導者もおられ、私が子どもの頃に比べると非常に改善しているが、それでもまだ課題がある。

それから、国が象徴空間に大きな予算をつけることになるだろうが、衣食住や教育に予算を増額してくれるのかというところが気になる。私たちは、今の予算が減らないように要望しているが、聞くところによると、かなり厳しいことを言っているということで、私たちもそういうことに警戒しながら要望を行っている。今後も声を出してまいりたい。

○**長谷川委員長** この委員会も含めて、いろいろな働きかけが非常に大事だと思う。

○**事務局** 農林漁業対策事業について、補足して申し上げる。

農林漁業と一言で申し上げているが、漁業での活用が一番多い。実態調査にも、アイヌの方の就業の状況に関する項目があるけれども、漁業に従事されている方が多いという結果が出ている。その反映かと思われるが、漁業に関するものでの活用が多い。

○**小川委員** 農林漁業対策について、サケ関係の施設でうまくいかなかった例がある。

私の地域では定置網が中心で、網を積むための大きなトラックが必要だが、それを買うおうとしても、転用が可能という理由で認められない。現実にはそれがなければ困るものであっても、要件に合致しない。

それから、どれだけ効率が上がるかということについては、計算してもなかなか説明がつかず、結局、漁協にお金を借りるということになる。

それでも、助成については皆が感謝しているし、そのことは町民も知っている。おかげさまで本当に有意義な事業を進めてもらっている。これを維持できるような形にしていきたい。

○**長谷川委員長** 道の予算がいい形で活用されている場合もあり、そういう予算をできるだけ確保していく一方で、あまりうまく回っていないところをどう検証していくか。

○**石橋委員** アイヌの農林漁業の方々への施策は大きなお金が動いている反面、商業者に対しては、民芸品の販路拡大ぐらいしか施策がないというのは少し寂しいところ。

福祉、雇用、教育の充実、所得の充実に関連するが、もう一つ、文化の継承という大きなテーマがこの中に漏れている感じがする。文化の継承も一つの産業につながるものであり、民芸品だけに特化されているのは寂しい気がする。文化の継承というテーマを盛り込むことによって、商業者への施策も見えてくるのではないか。

○**山口委員** 本校のアイヌ文化学習は、千歳市のアイヌ文化伝承保存会とアイヌ協会の方々に全面的に協力していただいて授業をつくっている。小学校1年生から6年生まで100時間の学習をカリキュラムとして組んでいる。20年前にスタートしたが、内容もだんだん充実してきて、校内には空き教室いっぱいを使ったチセをつくったり、様々なアイヌの生活用品や、子どもたちの遊びに関わるようなものも本物を用意しようということで、アイヌ協会や教師と一緒に手づくりでつくったものが展示されていたり、実際の活動で使うようにしている。

ただ、講師が20年前から同じ方となっている。本来であれば、若い方につないでいくのがいいという話も聞いている。教師はどうしても5年、6年で転勤するし、アイヌ

文化に触れてきた者はほとんどいないので、アイヌ文化の学習についてはいろいろな課題があると感じている。

さらに、本校以外の学校だと、それは一層困難なことだろうと思っている。開拓記念館が改修中のために閉鎖されているので、本校を見学して学習をしたり、本校の教師が講師を務めることが時々ある。理想を申し上げると、道内の各学校あるいは拠点校に、アイヌ文化を広めることができる学校施設や指導者が必要だろうと思っている。

(2) 次期対策の必要性の検討について

○長谷川委員長 現状の課題整理を受けて、皆様からいろいろと意見をいただいた。手続上は、こうした意見を踏まえつつ、次期生活向上支援策の必要性について確認することが必要となっている。今までの意見を伺った限りでは、基本的には次期推進方策も必要だという形で議論を進めていってはどうかと思うが、いかがか。

○阿部副委員長 現在のアイヌが置かれている状況を考えると、もっと国民理解の促進も必要だし、アイヌの側にもこんな施策を実施しているということを知らしめていかなければならない。住宅については、札幌で土地を買って新築するとなると2,500万円から3,000万円かかり、満額を貸すようなことがあると返済できるわけがないのであるから、制度のあり方、運用を考えるべきだと思う。

もう一回、しっかりと施策をやっていただきたい。ぜひ継続していただきたい。

○落合委員 先住民族の政策には二つのカテゴリーがあると思う。教育は重要だ、教育の機会を設けなければいけないというときに、例えば、台湾では、政府が認定している原住民族については、原住民族の言語を学んだ者がその言語の検定試験を受けて、一定の水準をクリアした者には一般の大学入試において30点分加算されるといった優遇措置が設けられている。このような政策は、先住民族ではない人たちにとって、先住民族政策なんだということ、また、なぜそのような政策が必要なのかということがわかりやすい。要は、私たちと異なる民族、私たちとは異なる言語を使う民族が、私たちの言語を学んで大学を受験する場合、原住民族にとって、自分たちの言語に加えてマジョリティ側の言語を学ぶという、マジョリティ側にはない負担があるのだから、原住民族の言語を学んだ成果を大学入試の結果に反映させることが当然なされるべき政策だということには理解を得やすい。他方で、ここで求められている修学資金の問題というのは、和人と同じ内容の教育を受けるためのものということなので、わかりやすさという点では不利なものがある。

結局、今ここで出ているほとんどの意見は、アフーマティブ・アクション、つまり、現在、平均値に比べて低い水準にあるから、その格差を是正してほしい、という政策。この是正措置というものは、是正が解消されればそれで終わってしまう。要するに、先住民族がいる限りその政策が続くという先住民族を根拠にした政策とはやや趣を異にするのではないかと思う。是正する政策が必要であることは当たり前で、それを中心に議論していくのも当たり前だとは思いますが、和人も納付している税金をアイヌの人だけに用いるというときに、先住民族を根拠にした政策は説明が付きやすいけれども、アフーマティブ・アクションはやや説明が付きにくい。統計の結果を示して、これだけの格差があると言っても、それは努力不足だろうとか、同じ状況にある人は他にもいる、といった話が出てくる。

もう一つ、例の札幌市議会議員の発言があった。「アイヌ民族なんてもういない」という発言は許されるものではなく、市議会でも適切な対応がなされたと評価しているけれども、あのブログを詳細に読んでみると、我々も真面目に検討しなければならないと思うところもそれなりにある。アイヌの人を対象にした今の是正措置の受給資格を道の側

で定めていないのはおかしいというのは、一理あると思う。国連宣言は先住民族の定義を設けていない。このことは、先住民族が誰であるかは各先住民族が決めることだ、アイヌ民族についても、日本の先住民族として、誰がアイヌ民族であるのかはアイヌ民族の方々に決めていただくべき問題だという趣旨の表れだと思う。ただ、アフーマティブ・アクションに限っては、この格差をここまで是正しようという明確な目的をもって実施する政策であるから、民族を国や道が決めるという趣旨ではなくて、受給者が誰なのかを道が明確にしておくという趣旨で、次期対策については受給資格を明確にする観点もセットにして議論することが、道民の理解を得るには重要ではないかと思っている。

○長谷川委員長 受給の資格というのは、それなりに大きな検討ポイントかと思うけれども、アイヌの方々の声も十分に聞きながら考えていかなければいけないところであると思う。

今、2人の委員から発言をいただいたけれども、基本的に、次期対策については、必要ということによろしいか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川委員長 ありがとうございます。

それでは、ここから先は、次期対策をどのようにしていくかについて検討していく。これから道と私で相談しながら、たたき台をつくっていくわけだが、たたき台をつくるために参考になるような御意見等をいただければありがたい。

○阿部副委員長 道がつくったDVDがあるが、この中身が古くなっている。その点の説明をお願いしたい。

○事務局 このDVDは、人権の観点から、従前実施してきた「アイヌ民族を理解するために」の小冊子の作成に加えて、平成19年度に法務省の委託事業を受けて制作したものの。道の単独事業でつくるわけにはなかなかいかないことから、修正するとすれば、法務省の委託事業を受けて行うということになる。

ちなみに、今年度については、昨年の実態調査の結果を「アイヌ民族を理解するために」に反映することが第一と考えているほか、数年前から始めているアイヌフォーラムについても今年は継続実施することとしているので、修正については来年度以降で検討したい。

○長谷川委員長 このDVDは非常によくできており、私も、外国からのお客さんにDVDを見てもらっているけれども、内容が古いので補足説明を必ず行っている。修正を検討いただきたい。

○酒井委員 台湾の原住民の話で、言語を勉強すると30点プラスするというのは非常におもしろいと思って聞いていた。そういうことを日本政府でも検討していただければ、そういうあり方もよいのではないかと思う。アイヌの人たちがアイヌ語をしっかり勉強して、基準点に達すると入試点に加算するというのは、その人の自信につながる。過去に虐げられたり、いじめられたりすると、意識が萎縮して自信が持てないということがあるが、私の町でも、その壁を乗り越えた人は、会社を経営し、立派にやっている人がいる。自信を持って日々の社会の中で生活できるという点を、今度の推進方策にどういう文言で盛り込むのかという話になるかもしれない。

○長谷川委員長 大学についても、即座にというわけにはいかないが、大学の自律性が大分高まってきているので、こういった会議から呼びかけるというか、そういう文言を入れてみるということは非常に重要な意味があると思う。

○落合委員 ここでは生活向上に係る施策を検討しているわけだが、データをとった段階で格差があって、それを是正するというところにとどまってしまうと、やはりアイヌ政

策としてのメッセージ性が弱いのではないか。国の有識者懇談会の報告書にあるとおり、アイヌの人々が、自らがアイヌであることに誇りをもって生きることを可能とする社会、民族共生社会を実現しようとしている中で、まずは生きることが重要だから生活向上があるということ。格差を是正していく政策を利用して生活を向上させていった結果、その人たちが何らかの形でアイヌ文化の回復なり伝承なりに関わっていけるようになるという長期目標があれば、単なる格差是正ではなくて、アイヌ政策の一環なのだというメッセージにはなると思う。だから、現在の必要性プラス何かを盛りこんだ方がいいのではないかと思う。

○**芦田委員** 我々も、漁業に携わっている半数のアイヌの人たちに対してどうやってきたのかということは、反省しなければならないと思っている。アイヌのお祭りに招待され、代理の方に行ってもらったことがあるが、そういうところにはなるべく顔を出して、我々自身がアイヌの人たちの文化を理解する場面を設けなければいけない。

この間も、阿寒湖畔で研修会があったが、研修だけに参加し、せっかくそこにあるアイヌ文化に触れないで帰ってきたことがあった。これからは、いろいろな行事にアイヌ文化を取り入れて活動していかなければならないと思っている。

○**長谷川委員長** これまでのアイヌの人々に対しての生活支援は、まずは格差是正というところで動いてきたと思う。これまでの実績等を見ると、効果の出ているところはあるが、まだまだ足りない、うまく回っていない部分もある。しかし、効果が出てきているということは、言い換えれば、その先にあるものが大事になってきているところだと思う。おそらく、次期推進方策は、今まで基本的には考えられてきたであろう、ある種の理想をどうやってもう一回考えていくか、そういう方向性が非常に大事ではないかと私自身も思っており、それを一緒に考えられればよいと思う。

3 その他

長谷川委員長から、若手のアイヌの方へのヒアリングを資料2のとおり実施することを諮り、そのとおり実施することを決定

また、道の生活実態調査のあり方に関する検討について、次回に実施することを確認
さらに、阿部副委員長から、国連本部で開催された先住民族世界会議の概要について、次のとおり報告

○**阿部副委員長** 9月22日と23日の二日間、国連の先住民族世界会議に出席した。国連では、2007年に採択された先住民族の権利に関する国際連合宣言の内容の実施を再確認した。和訳ができたからお届けしたい。

1992年に野村元理事長が、国連の本会議場で演説をした。この時点では、日本政府はアイヌを先住民族として認めていなかったもので、勝手にやってくれという感じだった。今回は、日本政府と代表団を結成し、すごいことだね、と言われると、だんだんプレッシャーがかかってきたが、最終的にこういう形となった。

世界の仲間に出ると、がんばれよ、と応援された。ますますがんばっていきたい。

4 閉会

○**事務局** 次回は、12月の開催を予定。

次回の会議においては、次期推進方策の内容、次回実態調査のあり方について議論いただく予定としているので、御意見等があれば、電子メールやファクスなどで10月31日までに事務局までお寄せいただきたい。

以 上